

報告事項ケ

学校支援チームの取組状況について

学校支援チームの取組状況について、別紙のとおり報告します。

令和8年3月14日

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹

## 学校支援チームの取組状況について

令和8年3月14日  
生徒支援・教育相談センター

**1 目的** 本年度、県教育委員会生徒支援・教育相談センターに包括的支援体制づくりスーパーバイザー（外部有識者）、指導主事兼係長、学校運営支援専門員（会計年度任用職員）で構成する「学校支援チーム」を編成した。その「学校支援チーム」が、いじめ、不登校、問題行動等の困難事例に対し、市町村教育委員会との連携・協働、学校や教職員からの相談対応・研修等、課題について一緒に考え支援を行うことで、児童生徒支援体制の強化を図る。

### 2 取組

#### ① 学校支援チームの活用に向けた教育委員会・学校等への働きかけ

年度当初に市町村教育委員会を訪問、学校支援チームについて説明し、取組内容、連携方法について共通理解した。その後、校長会連絡、チラシ配布、各種研修等で周知を図り、要請のあった地教委・学校への相談・支援を行った。

#### ② 活用実績（3/14日時点）

対応先	校数 教育委員会数	支援回数	主な支援内容
小学校	37	57	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、問題行動、いじめ等の困難事例におけるケース会議への参加・助言</li> <li>・ケース会議を通じたアセスメント及びプランニングへの理解促進</li> <li>・いじめの重大事態、いじめ事案への支援</li> <li>・学校いじめ基本方針等への助言</li> <li>・中学校区での不登校対策研修会の講師・助言</li> <li>・学年づくり・学級づくりに関する助言</li> <li>・校内支援体制づくりへの助言・指導</li> <li>・校内職員研修会での講義</li> <li>・保護者対象の講演</li> <li>・要対協支援会議への参加、助言 等</li> </ul>
中学校	23	47	
中学校区	2	2	
義務教育学校	2	2	
高等学校	2	6	
特別支援学校	2	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの重大事態、いじめ事案への支援</li> <li>・学校いじめ基本方針等への助言</li> <li>・中学校区での不登校対策研修会の講師・助言</li> <li>・学年づくり・学級づくりに関する助言</li> <li>・校内支援体制づくりへの助言・指導</li> <li>・校内職員研修会での講義</li> <li>・保護者対象の講演</li> <li>・要対協支援会議への参加、助言 等</li> </ul>
市町村教育委員会	7	20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導担当者の研修会講師</li> <li>・いじめ・不登校対策施策への助言</li> <li>・「いじめハンドブック」「生徒指導の手引き」作成への助言</li> <li>・管理職対象の講演</li> <li>・いじめ重大事態対応、調査等への助言 等</li> </ul>
その他	—	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村及び県立学校 SSW 研修会での説明・講義</li> <li>・市町村学校支援員研修会での講義</li> <li>・小及び中教研生徒指導部会での講義</li> <li>・市町村子ども発達支援センターでの研修・助言</li> <li>・臨床心理士会での研修講師 等</li> </ul>
計	75	146	

※支援回数146回のうち包括的支援体制づくりスーパーバイザー同行による支援：50回

※活用した市町村教育委員会（学校の活用も含む）：16市町村教育委員会

### 3 成果及び今後力を入れて取り組むこと

#### (1) 成果

##### ①学校

- ・教職員のアセスメントによる児童生徒理解が進み、子どもへの声かけが変わった。
- ・学校管理職の困り感に寄り添ったスピーディーな対応が可能となった。
- ・いじめ問題や不登校・不登校傾向の児童生徒の支援、学校組織づくりなど、学校の課題に応じた支援により、支援の方向性が明確になったり、校内体制の強化につながったりした。
- ・校内研修やケース会議を通して、組織対応やアセスメントの重要性を実感できた。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づく組織対応の重要性等を理解することができ、問題行動への対応力の向上につながっている。
- ・校内ケース会議の内容が実効性のあるものとなり、教職員の指導・支援の在り方への振り返りとなった。
- ・子どもの育ちをつなぐための幼保と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の校種間の連携・協働の強化への意識が高まってきた。
- ・保育要録、指導要録等、データの有効活用を意識できるようになった。

##### ②市町村教育委員会・関係機関

- ・対応困難な事例（いじめや問題行動など）に対する専門的な助言を行い、関係機関等との連携が促進された。
- ・関係機関への相談、研修を行うことで、課題が明確になり、学校との連携強化に繋がった。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの研修を通して、専門職のもつ課題についての助言ができた。
- ・市町村教育委員会が困っている課題について気軽に相談・助言を受けられるようになった。
- ・学校への相談体制、市町村教育委員会との役割分担ができ、業務改善につながった。

##### ③県教育委員会

- ・中学校区の小学校を含め、継続的に支援に入った3中学校区において、長期欠席（不登校数）や7日以上欠席者が、昨年度より減少した。
- ・市町村が作成する「いじめ防止対策ハンドブック」や「生徒指導の手引き」等への助言を行うことで、県教育委員会の考えを取り入れてもらう機会ができた。
- ・学校や教職員の抱える課題を直接把握でき、県の不登校対策、いじめ対策につながった
- ・教育相談コーディネーター、生徒指導主事・主任対象の研修会で、アセスメントに基づく支援など県の考える施策について直接伝え、意見を聞くことができた。
- ・子ども家庭センターや生徒指導連盟等からの研修依頼があり、教育機関・専門機関・関係機関から直接課題等を聞くことができ、連携が進みつつある。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの職務や業務について、ケース事例を通して理解を深めることができた。
- ・学校でのケース会議にスクールソーシャルワーカーが参加するケースが増えてきた。

#### (2) 今後力を入れて取り組むこと

- ・ケース会議への参加等を通して、さらに児童生徒理解に基づいた支援体制を構築する。
- ・学校の困難事例に向けたケース会議での直接支援により、教職員のさらなるアセスメント力を向上させる。
- ・いじめ重大事態の未然防止等に向けた学校組織体制づくりの強化を行う。
- ・市町村（学校組合）の教育委員会や子育て支援センターと連携・協働を強化する。
- ・学校等関係機関に対して、より一層「学校支援チーム」の周知を図る。

### 4 今後について

- ・「学校支援チーム」に県立学校勤務経験の学校運営支援専門員（会計年度任用職員）を配置し、全校種での実態に即した的確な支援を進めていく。